



# 知って得する みまもりだより



2016年2月号

Vol. 78

文花高齢者  
みまもり相談室広報誌

## 大丈夫？

## 騙されていませんか？

高額な浄水器を  
買わされる



母さんオシだよ

次々に布団等が  
送り届けられる



たちばな高齢者支援総合センター 上島素子相談員

知らない人から電話があったときに「お金」の話が出たら、電話は切りましょう！日頃から家族とはまめに連絡を取り合い、電話機は留守番電話にするか、「自動通話録音機」などを活用するのもよいでしょう。

「おや？」と思ったら、たちばな高齢者支援総合センターへご相談ください。 **電話 3617-6511**



上島相談員

## 「認知症サポーター養成講座」参加者の募集 無料

認知症に対する正しい理解を持ち、認知症の人やその家族を温かく見守ってくださる人を養成する講座です。どなたでも参加できます。

日時 平成28年 3月 12日(土) 午前10時から午前11時30分

場所 東京清風園 地域交流スペース 墨田区立花1-25-12

問い合わせ先 文花高齢者みまもり相談室 3614-6511



【墨田区委託事業】



北東福祉法人  
賛育会

## 文花高齢者みまもり相談室

【墨田区委託事業】

担当地域 文花、立花

東京都墨田区文花1-32-1(シルバー人材センター内)

電話:03-3614-6511

〈相談受付時間〉

月～金 9:00～17:00(土、日、祝日、年末年始休み)

担当 青嶋 美千代 高橋 智代  
にしやま ようこ 西山 洋子



ホームページ <http://www.san-ikukai.or.jp/sumida/tachibana/>

# 地震や火事に備えましょう

## 家具転倒防止器具・ガラス飛散防止フィルム取付事業

高齢者がいる世帯や心身に障害のある方がいる世帯に対して、家具の転倒防止器具やガラス飛散防止フィルムの取付けを行い、工事費を助成しています。家具転倒防止器具は14,500円まで、ガラス飛散防止フィルムは17,500円までであれば、区負担のみで、無料で取付けが可能です。

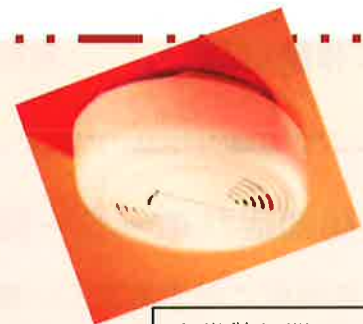


家具転倒防止器具の一例

- 対象となる方** 墨田区内在住で、次のいずれかに当てはまる方  
①満65歳以上の方  
②身体障害者手帳1～2級の方  
③愛の手帳1～3度の方
- 注意事項** この事業の申請は一世帯につき1回です。（「転居」「リフォーム」「建替え」を理由とする再申請は可能です。）  
詳しくは、以下へお問い合わせください
- 問い合わせ先** ①高齢者がいる世帯の方 墨田区高齢者福祉課支援係 5608-6168  
②障害者がいる世帯の方 墨田区障害者福祉課障害者給付係 5608-6163

## 火災安全システム事業

高齢者のお宅に火災を未然に防止する機器を取り付けます。



火災警報器の一例

- 対象となる方** 墨田区内在住で、65歳以上の高齢者のみの世帯の方  
ただし、以下の③～⑤については、心身機能の低下等に伴い防火等の配慮が必要な方が対象となります。
- 設置する機器** (【】内は利用者負担金) ※所得等により費用負担がない場合もあります。  
① 火災警報器 室内の火災を煙で感知し、音声で知らせるもの【1,000円】  
② 自動消火装置 火災を感知し、消火液を自動噴射し初期消火を行うもの【3,000円】  
③ 専用通報機 火災警報器と専用通報機を接続し、火災発生時には東京消防庁へ自動通報するとともに警報ブザーにより近隣へ火災を知らせるもの【10,000円】  
④ ガス安全システム ガス漏れ、不完全燃焼を感知してガスを自動遮断するもの【4,000円】  
⑤ 電磁調理器 炎を生じない電磁作用により、調理器の上に乗せた鍋を温め調理するもの【2,000円】  
※専用の鍋、やかん等はつきません。
- 注意事項** ①～④については、借家にお住まいの方は、家主の許可が必要となります。
- 問い合わせ先** 墨田区高齢者福祉課支援係 5608-6168